

第76回国民体育大会四日市市施設整備基本計画

1 目的

第76回国民体育大会「三重とこわか国体」において四日市市で開催される競技会の施設整備については、「第76回国民体育大会四日市市開催準備総合計画」に基づき、既存施設の有効活用を図るとともに、競技運営に支障がないよう整備を行う。

2 内容

(1) 競技施設の整備

競技施設の整備については、競技運営に支障がないよう、県、競技団体及びその他関係機関と十分協議の上、既存施設の有効活用を原則とし、仮設等での対応を含め、最小限の整備にとどめる。

(2) 練習会場の整備

練習会場の整備については、県、競技団体及びその他関係機関と十分協議の上、既存施設を活用する。

(3) 臨時仮設物の整備

競技施設、運営所、観客席、案内所等の競技会の運営に係る臨時仮設物については、県、競技団体及びその他関係機関と十分協議の上、整備を行う。

(4) 仮設給排水施設整備

接待所、トイレ等で、仮設給排水施設が必要と認められる箇所については、関係機関と十分協議の上、整備を行う。

(5) 臨時駐車場の整備

競技会場の周辺等に大会参加者等の駐車場を確保するため、必要に応じて臨時駐車場を整備する。